

香川県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築に向けて

香川県では、地域包括ケアシステムの構築にむけ、圏域単位で保健・医療・福祉の関係者が、連携し、精神障害者の地域移行・地域定着の取組みを行います。

1 香川県の基礎情報

香川県



取組内容

- 【地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み】
- ・地域移行・地域定着支援推進事業圏域協議会
(保健所単位で、地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討)
- ・高松圏域自立支援協議会精神保健福祉部会
(圏域内の地域移行・地域定着に関わる医療、福祉、保健(行政)の関係者で支援策を検討)

基本情報

障害保健福祉圏域数 (H30年4月時点)	5	か所
市町村数 (H30年4月時点)	17	市町村
人口 (H30年4月時点)	962,054	人
精神科病院の数 (H30年3月時点)	19	病院
精神科病床数 (H30年3月時点)	3,427	床
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	2,950 人
	3か月未満 (%:構成割合)	576 人 19.5 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	456 人 15.5 %
	1年以上 (%:構成割合)	1,918 人 65.0 %
	うち65歳未満	755 人
	うち65歳以上	1,163 人
退院率 (H28年度)	入院後3か月時点	64.5 %
	入院後6か月時点	81.1 %
	入院後1年時点	89.5 %
相談支援事業所数 (H30年4月時点)	基幹相談支援センター数	1 か所
	一般相談支援事業所数	31 か所
	特定相談支援事業所数	57 か所
保健所数 (H30年4月時点)	5カ所(県4カ所、中核市1カ所) か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会 2回/年(県協議会) 4回/年(地域移行部会) 回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年3月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 5 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	無 0 / 0 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数	合計
平成27年6月末	510 人	452 人	1,978 人		2,940 人
平成28年6月末	520 人	470 人	1,965 人		2,955 人
平成29年6月末	576 人	456 人	1,918 人		2,950 人
平成32年度末				386 人	
平成36年度末				846 人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 香川県精神障害者地域移行・地域定着推進事業運営協議会（県障害福祉課）
 - 精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所、精神保健福祉センター等の責任者で構成
 - 精神障害者の地域生活支援に向けた支援や課題解決に向けた検討・調整
2. 香川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業圏域協議会（保健所）
 - 地域移行・地域定着支援に直接関わる者（精神科病院、障害福祉サービス事業所、市町、保健所）で構成
 - 圏域内の支援体制の調整、地域移行・地域定着支援に係る課題の解決に向けた支援等を検討
3. 精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修（保健所）
 - 地域移行・地域定着支援に携わる関係者を対象に研修の実施
4. ピアサポーター活用事業（県障害福祉課、保健所）
 - 精神科病院へのキャランバン隊、精神障害の理解の研修会の講師など、ピアサポーター活用に向けた検討
 - ピアサポーター養成講座の開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
H24～	地域移行・地域定着支援事業 ・運営協議会、圏域協議会にて精神障害者の地域生活支援に向けた検討 ・ピアサポーター活用事業 ・精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修
H24～ H25	精神障害者アウトリーチ推進事業 ・アウトリーチチーム(精神科病院委託)
H25～ H26	高齢入院患者地域生活支援事業 ・精神科病院4機関に委託
H25～	県自立支援協議会地域移行部会の開催 ・地域移行・地域定着を進めるための方策検討(相談支援事業に係る調査、退院支援に係る精神科病院調査) ・地域移行キャラバン隊の派遣
H28～	長期入院精神障害地域移行総合的推進体制検証事業 (地域包括ケアシステム構築推進事業) ・高松障害保健福祉圏域で実施 ・精神科病院連絡会の開催

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 保健所が中心となり、圏域内の精神障害者の地域移行に関わる支援機関と連携して取組みをしてきた経緯がある。
2. 圏域ごとに地域移行の課題や取組みについて協議を行う場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	協議の場の設定、課題に向けた連絡調整
①退院後地域の支援体制の不足 ・精神障害者に対する地域の偏見 ・社会資源の不足 ・事業所のマンパワー不足 ・当事者・家族の高齢化 ・病院の理解や協力(温度差あり)	・自立支援協議会精神保健福祉部会(協議の場)で協議 ・病院管理者の理解のための働きかけ ・当事者・家族のニーズの把握や状況提供 ・人材育成のための研修会	医療側	PSWだけでなく、医師や看護師の協力・理解
		事業者側	精神障害の地域移行に関するノウハウの蓄積や知識理解の促進
		関係機関・住民等	理解と協力
		行政側	協議の場の設定と連絡調整、システム作り
②ピアサポーターの養成と、活動体制の構築、活用機会の拡大	・ピアサポーターの養成や活用についてピアサポーター自身も参加して企画 ・全県的にピアサポーターの育成を案内周知	医療側	ピアの理解と活用
		事業者側	ピアの推薦、フォロー、活用場面の拡大
		関係機関・住民等	理解と活用
		行政側	協議の場の設定と連絡調整、システム作り

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①利用できるサービスや事業所が増える			
②ピアサポーターの登録人数と活用回数や内容、ピアや他参加者の意見			
③ ※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の目標

1. 圏域ごとに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域移行支援関係者が協働し具体的な取組みについて検討する。
 - * 高松圏域は基幹相談支援センターと連携し、市が主体的に取り組めるようにする。
 - * 小豆圏域にも取り組みを拡大する。
2. ピアサポーター活動体制が構築できる。
3. 地域移行支援に関わる人材を育成する。理解者・支援者の拡大と連携の強化。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 4月～	協議の場	・地域移行・地域定着支援圏域協議会 圏域内の課題の共有、具体的な取組みの検討 (各圏域ならびに保健所) * 高松の部会・・・ピアがメンバーに追加	①
7～10 7～10 月	支援者研修会 ピアの育成活用	・地域移行支援関係者研修 (各保健所、県、高松は基幹相談センターを事務局として実施) ・ピアサポーター養成と活用検討(県下、小豆) 高松ではピアも企画参加	③ ②
	長期入院者への面接	・本人、主治医が退院できると判断しているが、退院が見込めない人を対象をリストアップ⇒地域支援者の面接実施を検討(高松)	6

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	1,978	1,965	—	1,579	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	1	0	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	12	11	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	12	6	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			386	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					
⑧	認知症施策の推進					

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。